

日高町住宅リフォーム補助申請の受付を延長します

平成25年度日高町住宅リフォーム補助事業の申請受付期間を、下記のとおり延長します。
補助対象工事は、住宅耐震改修工事及び住宅省エネ・バリアフリー改修工事となっております。
詳しくは、役場担当窓口及び町のホームページ等でご確認願います。

- 1 受付期間 平成25年10月31日（木）までとします。
- 2 受付窓口 管財建築課 建築・公営住宅グループ（本庁） 電話 01456-2-6187
地域経済課 建設・管財グループ（総合支所） 電話 01457-6-2084

～税務署からのお知らせ～

平成26年1月から 記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

事業所得等を有する白色申告の方に対する現行の記帳・帳簿等の保存制度について、平成26年1月から対象者となる方が拡大されます。

※現行の記帳・帳簿等の保存制度の対象者は、白色申告のうち前々年分あるいは前年分の事業所得等の金額の合計が300万円を超える方です。

- ◎対象となる方 ・事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方です。
※所得税の申告が必要のない方も記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。
- ◎記帳する内容 ・売上などの収入金額、仕入れや経費に関する事項について、取引年月日・売上先・仕入先・その他の相手先の名称・金額・日々の売上・仕入れ・経費の金額等を帳簿に記載します。
・記帳に当たっては、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額をまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。
- ◎帳簿等の保存 ・収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書を保存する必要があります。

【帳簿書類の保存期間】

保存が必要なもの		保存期間
帳簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿（法定帳簿）	7年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿（任意帳簿）	5年
書類	決算に関して作成した棚卸表その他の書類	5年
	業務に関して作成し、または受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類	

記帳・帳簿等の保存制度の詳細については、国税庁ホームページ内の「個人で事業を行っている方の記載・記録の保存について」をご覧ください。

「日高町暴力団の排除の推進に関する条例」が制定されました

日高町暴力団の排除の推進に関する条例が施行されます！（平成25年9月1日から）

日高町における暴力団排除を推進し、もって町民の安全で平穏な生活を確保するとともに、社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的とした「日高町暴力団の排除の推進に関する条例」が日高町議会において可決され、平成25年9月1日より施行されます。

同条例では、暴力団排除に関する基本理念を定めるとともに、町の責務や、町の事務・事業からの暴力団排除、町の公の施設が暴力団の活動に利用されないようにすること、町民や事業者の皆さんへの支援、祭礼・イベント等からの暴力団排除などについて定めているほか、町民や事業者の皆さんの役割を定めています。

暴力団は町民の安全で平穏な生活を脅かすとともに、社会経済活動の発展にも著しい悪影響を与えています。そういう状況を一掃していくためにも「暴力団を恐れない」「暴力団を利用しない」「暴力団に金を出さない」の【暴力団追放3ない運動】の基本的事項とともに「暴力団に協力しない」「暴力団と交際しない」気持ちを持ち、警察をはじめ行政や事業者、住民の皆さんが連携を図りながら暴力団排除を推進していくことが大切です。



「沙流川取水堰・日高取水堰・岩知志ダムから 放流について皆さまにお願い」

ダムまたは取水堰の水門を開けて水を流すときには、スピーカーやサイレンなどでお知らせしています。スピーカーやサイレンが聞こえたら川の水が増えますので、川や川岸から離れて下さい。特に魚釣りや子どもの川遊びなどには、十分注意願います。

水門から水を流すのは、

- ①雪どけや降雨などにより川の水が増えたとき。
- ②発電設備を点検補修する場合、放流が必要であるとき など。
- ③その他、やむを得ない場合があるとき など。

◆放流する時は皆様へお知らせします。

1. 沙流川取水堰

【堰サイレンによるお知らせ】

○放流を開始する時、約10分前にサイレンを鳴らします。

【スピーカーによるお知らせ】

○放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。

2. 日高取水堰

【スピーカーによるお知らせ】

○放流を開始する時や放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。

3. 岩知志ダム

【スピーカーによるお知らせ】

○放流を開始する時や放流により川の水が増え始める、約15分前から放送します。

○放流量が200m³/秒、400m³/秒になった時、放送します。

○さらに、放流量が500m³/秒になった時、および500m³/秒を超えて100m³/秒を増す毎に放送します。

【サイレンとスピーカーによるお知らせ】

○放流量が500m³/秒になった時、および500m³/秒を超えて100m³/秒を増す毎にサイレンとスピーカーにて放送します。

◆ダム放流のお問い合わせ 北海道電力株式会社 日高水力センター
電話01457-6-2076